

県央県南広域環境組合告示第7号

民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律（平成11年法律第117号）第5条第1項の規定に準じて、県央県南広域環境組合第2期ごみ処理施設整備・運営事業に係る実施方針を定めたので、同条第3項の規定により別冊のとおり公表する。

令和3年7月13日

県央県南広域環境組合
管理者 大久保 潔重

- 1 県央県南広域環境組合第2期ごみ処理施設整備・運営事業実施方針 別冊